

お知らせ

児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当を受けていて、6月分以降も手当の受給を希望するかたは「現況届」の提出が必要です。届け出が無い場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに届け出てください。

届出用紙を6月期の支払通知書(6月第1週発送予定)に同封しますので、子ども課の窓口を持参または郵送で提出してください。

提出期限 6月30日(火)

提出するもの

- 現況届
- 健康保険証のコピー(受給者、配偶者、支給対象の児童)
- ※その他の書類が必要なかたには個別にお知らせします。

申・問 子ども課児童相談係 ☎43-7054

身体障害者巡回相談

医師、看護師などが診察や各種判定を行い、相談に応じます。直接会場にお越しください。

とき 聴覚 6月19日(金)

義肢・肢体 7月13日(月)

ところ 総合福祉センター

受付時間 当日 9時30分～11時30分

対象 ○耳や手足が不自由なため身体障害者手帳の申請を考えているかた

○身体障害者手帳の交付は受けているが、等級変更をしたいかた

○補聴器や義手、義足などの交付、修理などの相談をしたいかた

問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

上級救命講習を行います

1人でも多くの人命を救うための講習会です。ぜひ受講をお願いします。詳細はお問い合わせください。

とき 6月27日(土) 9時～18時

ところ 消防本部

申・問 消防署救急係 ☎43-4151

高齢者在宅実態調査にご協力ください

市では、65歳以上の在宅高齢者を対象に「高齢者在宅実態調査」を行っています。この調査は、高齢者の体の状態や住まいの状況などを聞き、高齢者福祉政策に反映させるためのものです。

民生委員が、各家庭を訪問してお話を伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 6月1日(月)～7月1日(水)

問 長寿課高齢者福祉係 ☎43-7056

木造住宅の耐震診断費用・改修費用を補助します

地震による木造住宅倒壊などの災害を未然に防止するため、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事に掛かる費用の一部を補助します。

対象 昭和56年3月31日以前に建築した木造戸建て住宅を所有(または共有)する個人で、前年度までの市民税・固定資産税・都市計画税の滞納がないかた

補助額 耐震診断 3万円

耐震改修工事 30万円

※どちらも限度額

申込期限 12月25日(金)

※対象となる住宅には複数の条件があります。詳しくは市のホームページをご覧ください。

問 都市計画課営繕係 ☎43-7084

戦没者等のご遺族のかたに特別弔慰金を支給します

戦没者等のご遺族のかたを対象に、下記の順位で先順位のかた1人に特別弔慰金を支給します。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けるかたがいない場合

- 順位**
1. 弔慰金の受給権者
 2. 戦没者等の子
 3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者などと生計関係を有していなかったかたを除く)

4. 上記3以外の①父母②孫③兄弟姉妹

5. 上記1～4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していたかたに限る)

支給額 額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期限 平成30年4月2日(月)

問 福祉課総務係 ☎42-8100

ひとり親のかたの高卒認定チャレンジを応援します

ひとり親家庭の父母のかたを対象に、就労のために「高等学校卒業程度認定試験」の講座を受け、これを修了したとき、及び認定試験に合格したときに、それぞれ受講の費用の一部を支給します。

受験を考えているかたは、ご相談ください。

問 子ども課児童相談係 ☎43-7054

市民プールオープン

期間 6月27日(土)～9月6日(日)

利用時間 9時30分～12時、

13時30分～16時

※17時～19時は一般のみ利用可能

○幼児用プール

対象 小学3年生以下
(大人同伴が条件)

使用料 無料

○50メートルプール

対象 小学4年生以上

使用料 小学生50円、中～大学生100円、一般200円

※身体、知的、精神の障害のため、日常生活や社会生活に相当な制限を受けているかたとその介護者は無料です。

問 樹海体育館 ☎43-7136

交通事故等発生件数

大館警察署調べ 5月1日現在

		4月発生件数	1月からの累計	前年対比
人身事故	発生件数	13	52	+ 2
	死者数	0	0	- 2
	傷者数	15	62	- 3
火災件数		8	14	-11

◆消防テレホンサービス ☎42-0119